

令和4年度自殺対策に係る取組結果について(機関・団体)

(機関・団体)

番号	機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
1	横浜市立大学	救命救急センターにおける自殺未遂者再発防止事業	平成22年度	<p>横浜市の委託事業として、令和2年度も本事業を実施した。</p> <p>1.救命救急センターに搬送される自殺未遂者及び家族等に対するケースマネジメント ⇒年度内に自殺企図者が救命救急センターに入院し、死亡退院例、意識障害が遷延した症例以外のほぼ全例で介入を行った。</p> <p>1)危機介入面接、情報収集、アセスメント。 2)自殺未遂者・未遂者家族等への心理教育、相談支援。 3)退院後の医療の促進・調整。 4)社会資源の導入。 5)精神科医と看護師、臨床心理士、医療ソーシャルワーカーによるケース・ミーティングを実施しているほか、搬送された自殺未遂者の実態調査および支援内容に関する調査を実施する。 6)神奈川県司法書士会など、諸機関との連携。</p> <p>2.市内救急医療機関や相談支援機関の職員等を対象とした実務者研修の企画及び提供 令和4年8月自殺対策基礎研修で講師役を担った。</p>
		遺族ケア	平成18年度	横浜市立大学附属市民総合医療センター高度救命救急センターを死亡退院となった自死遺族を含む遺族全例に対し、悲嘆反応の解説のケアの申し出を記載したリーフレットを配布し、連絡をいただいたご遺族に対応した。
		救命救急センター・スタッフと初期研修医、学生に対する自殺予防教育	平成17年度	横浜市立大学附属市民総合医療センター高度救命救急センタースタッフに対する、自殺企図者・自殺行動への理解と対応に関する研修を行った。
		自殺予防研究	平成15年度	自殺危険因子研究、自殺予防方略開発研究、自殺予防教育の効果に関する研究、精神疾患の自殺企図行動に関する研究などを推進した。 →神奈川県学校自殺対策支援プロジェクト(ReSPE-K)など
		地域自殺予防対策、およびゲートキーパー養成	平成19年度	<p>1.横浜市栄区におけるセーフコミュニティを基盤にした自殺予防対策。</p> <p>2.関係機関の依頼に応じて、自殺対策研修の講師役を担った →市民医療講座「周産期からその後の子育て期のうつ」で講師役を担った。</p>
		病院内の自殺予防・自殺事故後対応の取組み	平成19年度	<p>(2病院)病院内で発生した自殺事故に対して、群発自殺の予防と遺族対応を即座に行うとともに、事故の当事者となった医療スタッフのケアを職員健康管理室を中心におこなった。</p> <p>(附属病院)職員健康管理室を中心に新入職員向けにメンタルヘルスに関する研修を実施した。 無断離院事故発生時、自殺ハイリスクのケースへの対応についてマニュアルの改訂とフロー作成を行った。</p> <p>(附属市民総合医療センター)精神医療センターを中心に、多職種による院内自殺予防の研修会を開催した。</p>
		救急医療における精神症状評価と初期診療 (Psychiatric Evaluation in Emergency Care:PEEC)コースの開催	平成27年度	救急医療に搬送される自殺未遂者などへの初期対応を学ぶコースとして、PEECコースが日本臨床救急医学会により展開されている。 本学ではH27年度より精神医学教室と救急医学教室が共同で横浜市大コースを主催してきた。 本年度はCOVID-19の流行に伴い、学会と協働しオンライン研修のコンテンツを確立。 年度内に3回のオンライン研修を開催した。
		神奈川県精神科救急事業への参加	平成12年度	横浜市立大学附属市民総合医療センターは、神奈川県精神科救急事業における基幹病院として機能しており、自殺企図後の症例、自殺の危険性が高まった症例の受け入れと精神科治療を行った。
2	神奈川県弁護士会	多重債務者相談、子どもの人権相談、消費者問題相談	通年	従前どおり実施
		高齢者・障害者相談、働く人の法律相談		
		犯罪被害者電話相談		
		各市役所・区役所における相談		
		弁護士会の一般相談		
		自死遺族ホットライン		
	全国一斉労働相談ホットライン	—	令和4年度は実施なし。	
女性の権利110番	6月23日	女性に対する暴力(ドメスティックバイオレンス、ストーカー、セクシャル・ハラスメント)や、離婚に関する諸問題、職場における差別など、女性の権利一般に関する無料電話相談を実施。		

(機関・団体)

番号	機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
2	神奈川県弁護士会	高齢者・障がい者のための無料電話相談	—	令和4年度は実施なし。
		暮らしとこころの相談会 (対面型総合相談会)	9月17日、12月17日、令和5年3月11日	神奈川県の自殺対策交付金を利用して、自殺対策に関する対面型相談を実施。精神保健福祉士・臨床心理士の他業種専門家と連携して実施。
		全国一斉生活保護ホットライン	12月22日	最後のセーフティネットである生活保護制度の現場で、問題が生じていないか無料電話相談を実施。
		多業種ワークショップ	—	令和4年度は実施なし。
		メンタルヘルス研修会(弁護士向け)	令和5年2月13日	当会会員及び事務職員を対象とし、テーマは「認知特性を踏まえたメンタルヘルスマネジメント」。認知特性を意識することで依頼者等とのコミュニケーションを効果的にしやすくなるため、認知特性を踏まえたメンタルヘルスマネジメント研修会。
3	神奈川県司法書士会	①人材育成事業・・・各種メンタルヘルス対応講座・研修会などの開催	①研修会:年度内に3回程度開催予定(令和3年4月～) ②は随時	【対象】司法書士会会員 【目的】司法書士が自死対策におけるゲートキーパーとしての役割を担えるよう、自死問題の現状や問題点を認識し、メンタルヘルス及び関連する知識、その対応方法や相談技法等を習得すること 【テーマ・内容】メンタルヘルスに関する基礎的知識の習得、並びに司法書士の日常業務と自死問題及びその対策との関連性を踏まえたもの／自死との関連性を踏まえ「依存症」に関する内容を設定 実施方法は、すべてWEB配信方式で開催した (1)「ゲーム依存症～ネットでつながる新世界～」 開催日:令和4年6月2日(木) 18:30～20:30 講師:独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター 松崎 尊信 先生 受講者数:71名 (2)「ネットいじめ・誹謗中傷への対応と法的支援」 開催日:令和4年9月9日(金)18:30～20:30 講師:弁護士 細川潔 先生 和泉貴士 先生 田中健太郎 先生 受講者数:55名 (3)「セクシャルマイノリティ権利擁護の現場と法的支援の可能性」 開催日:令和5年3月2日(木)18:30～21:00 講師:特定非営利活動法人SHIP 理事長 星野慎二様 日本司法書士会連黄海 市民の権利擁護推進室 セクシャルマイノリティの権利擁護部会司法書士 中村貴寿 先生 受講者数:30名
		②相談・危機介入事業(自死未遂者支援事業)・・・「ベッドサイド法律相談事業」の実施・推進	継続的に実施 (※県補助金事業)	【事業の目的】自殺未遂によって救急搬送された入院患者等に対する適切な時期・方法による法的支援を行うことで、再度の自傷行為を防止、地域社会等への復帰をサポートする。なお、本事業の対象は、自殺未遂者以外に医療・健康上の問題を抱える患者も含み、救命救急センター以外の医療機関等についても当会相談員を派遣している。また、訪問面談が難しい場合は、電話相談での対応も行った。 令和4年度(令和4年4月～令和5年3月)相談実績 相談件数 13件 派遣した医療機関等の数 9箇所(3件は電話相談) 相談内容 : 借金問題:2件 成年後見:2件 任意後見:3件 相続:1件 遺言:1件 不動産処分:2件 家賃滞納:1件 その他(家族関係等)3件 ※相談内容については、重複あり
		③上記①及び②を主たる事業としながら、行政・各種団体主催による関連事業への協力・人材派遣など	開催に応じ随時対応	(1)各種会議等への委員・会員の派遣 ①地域自殺対策会議 かながわ自殺対策会議・よこはま自殺対策ネットワーク協議会・川崎市自殺対策総合推進計画地域連携会議・相模原市自殺対策会議・平塚市自殺対策会議・海老名市一人ひとりの命を守る連絡協議会・鎌倉市自殺対策計画推進会議・小田原市地域自殺対策担当者会議・湯河原町自殺対策推進協議会・逗子市自殺対策計画策定等検討会・横須賀市精神保健福祉連絡協議会 ②依存症関連会議 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進協議会・横浜市依存症対策検討会 (2)講師・相談員の派遣 ①講師派遣 「いきるを支える鎌倉・逗子・葉山」自殺対策講演会(共催事業) ②相談員派遣 横須賀市自死対策包括相談会・いのちと暮らしの総合相談会(平塚市)・地域自殺対策・依存症包括相談会(こころとくらしの電話相談)」 (3)その他関連事業への委員派遣
4	神奈川新聞社	自殺に関する実情や対策に向けた自治体・市民活動の報道	通年	自殺や自殺未遂の可能性のある軌道事故は匿名とし、具体的な手段、行動について報じない運用を始めている。いじめなどの要因がある場合は別途、編集内で協議し記事化する。著名人の自殺報道などについても興味本位とならないよう、自殺を誘発、助長するような表現とならないよう細心の注意を払い、扱いや見出しを抑制的とする。併せて、相談窓口の情報も掲載する。こうした自殺報道に関する基本的な考え方については、現場記者に通達。WHOの「自殺報道ガイドライン」も共有している。

(機関・団体)

番号	機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
5	神奈川県医師会	かかりつけ医こころの健康対応力向上研修会	①横須賀市医師会 令和4年10月23日 (日)9:00-13:00 ②海老名市医師会 令和4年10月30日 (日)9:00-13:00	①横須賀市医師会10/23(日) 68名 ②海老名市医師会10/30(日) 40名 適切なうつ病診療の知識・技術及び精神科等の専門医との連携方法、本人や家族からの話しや悩みを聞く姿勢の習得を目的とした研修会を開催し、2地域で合計108名が受講した。
6	神奈川県精神科病院協会	精神科救急事業	通年	神奈川県精神科病院協会が、年間365日県内の精神科救急を行い、自傷のおそれのある方に対応した。
		うつ病対応力向上研修	年2回	講師派遣をした。
		精神科看護技術研修会	令和4年2月	関係職員にうつ病患者の自殺企図について講義をした。
7	神奈川県精神神経科診療所協会	日本精神神経科診療所協会学術研究会	9月18日	講演「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築において精神科診療所に望むこと」、シンポジウム「災害時支援活動-アウトリーチ活動とアルコール関連問題-」、講演「学校におけるメンタルヘルス教育」、演題「コロナ禍での自殺の実態調査の中間報告」、シンポジウム「コロナ禍における児童のメンタルヘルス」
		かかりつけ医うつ病対応力向上研修	10月～11月	県内5ヶ所(横須賀、川崎、海老名、横浜、相模原)にて講演
		内科医とのうつ病連携の会		(本年度は開催せず)
		神奈川県産業メンタルヘルス研究会	11月5日	講演「職場におけるメンタルヘルス不調者への対応-事例検討を通じて、対応の留意点を探る-」
		社会保障研究会	2月25日	講演「ジャーナリストからみた社会保障改革のゆくえ～女性刑務所での取材をとおして～」
		自殺対策講演会(日精診)	2月12日 (オンデマンド)	シンポジウム「PMS/PMDDに対する包括ヘルスケア～精神科」
		神奈川県職員メンタルヘルス相談	随時	年間40件
		精神科救急への協力	随時	
8	神奈川県経営者協会	労働法研究会	-----	「過労死対策」「メンタルヘルス」等に関する講演会等は今期実施せず / 厚労省主催「過労死等防止対策推進シンポジウム」への名義協力、周知協力を実施
		講師派遣による「ハラスメント対策の実務」(会員各社での出張研修)	5月17日	会員事業所からの要請に応じて「ハラスメント対策研修」への講師派遣
9	日本労働組合総連合会神奈川県連合会	連合神奈川労働相談	通年	全ての労働問題に関して、無料電話相談を実施・・・(832件の相談) * 月～金曜日 9:00～17:30 (フリーダイヤル0120-154-052) * まちかど労働相談会実施・・・(労働相談総計117件) 横浜駅新都市プラザ 5月14日(土)6月12日(日)10月9日(日)11月20日(日)実施
		かながわ生活相談ネット	通年	法律相談、多重債務相談、労働相談、住まい・暮らし、その他全ての生活相談に関して、無料電話相談を実施・・・(511件の相談) * 月～土曜日 10:00～18:00 (フリーダイヤル0120-786-579) 【緊急対応として】 * 自殺防止の観点から、連合神奈川各相談窓口に県・政令市で取りまとめている連絡先を啓示し、専門家への電話誘導実施
10	神奈川産業保健総合支援センター	メンタルヘルス対策事業	通年	中小規模事業場に対するメンタルヘルス支援事業 若年労働者向けメンタルヘルス教育 ① 事業場訪問 23回実施 ② Web教育4回 管理監督者向けメンタルヘルス教育 ① 事業場訪問 20回実施 ② Web教育13回
		研修事業	通年	研修・セミナー 産業保健関係者に対するメンタルヘルスに関する研修・セミナー 14回実施(産業医研修 3回 産業保健セミナー 11回) 事業主向けセミナー 事業主・人事労務担当者に対するメンタルヘルスに関するセミナー 1回実施

(機関・団体)

番号	機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
11	神奈川県社会福祉協議会	セルフヘルプ活動支援	通年	相談室の貸し出し、課題共有の場づくり及び、活動のツールとしてのオンラインの勉強会の開催や情報誌等の作成に昨年度同様に取り組み、「つながり」を保ち続けることの大切さや、新たな生活様式をふまえた活動の工夫の共有等につなげた。また、相談室とは別に、登録グループで会報誌等の発送作業などを行うことができる「セルフヘルプコーナー」を開設した。また、本会相談室等利用登録グループ全57グループとの面談を行い、令和4年度の活動状況やコロナ禍で当事者等が抱える課題の把握等に努めた。その内容は、次年度のセルフヘルプ活動支援に活かしている。
		セルフヘルプ実践セミナー	2023/3/3	オンライン(ウェビナー)と会場のハイブリッド形式での開催。当事者グループからのメッセージを中心に、専門家からの視点を伝える機会として開催し、関係機関・団体・学生・当事者等を対象としたセルフヘルプ活動の普及と、県民への当事者及びセルフヘルプ活動への理解促進を図った。
		セルフヘルプ活動普及講座	2023/3/3	専門職を対象に開催し、当事者団体、社協、医療機関のそれぞれの立場からグループ支援において共通する重要なポイントや、それぞれ立場からのセルフヘルプ活動を支援することの意義を伝える場とした。
12	神奈川県老人クラブ連合会	友愛活動(訪問・サロン)	通年	一人暮らしの高齢者などを訪問する友愛チーム活動(県内27市町村で591チーム)や友愛サロン(お茶会など 県内30市町村老人クラブ連合会で実施)活動を地域の老人クラブで実施した。
13	私立中学・高等学校協会	いじめ暴力行為問題対策協議会の開催	令和4年12月	「新型コロナウイルス禍に起きていること」「学校現場におけるいじめの指導について」をテーマに教員対象研修会を実施
		教育相談研修の実施	通年	例年、研修会を複数回実施してきたが、昨年に引き続き、新型コロナウイルス運干拡大の影響で、研修会の実施は6月と11月の2回にとどまった。
		出前講座の周知	通年	各私立学校に出前講座を周知した。
14	かながわ女性会議	ジェンダーの視点からの意識啓発活動	通年	審議会や推進会議などの場で、既存の自殺対策などに関して、ジェンダーの視点からの再検討を提案した。同時に、LGBTsなどの自殺率の高さなど精力的に取り組むべき問題についての対応を提案した。加えて、医療・教育・学校など、さまざまな場での自殺対策を実施している団体や専門家の皆さんと協働することの重要性を痛感された。また、「家庭・家族関係」に起因する自殺の増加とともに、自殺対策においても複合的な対応が求められていることを再認識した。各種講座での意識啓発活動をおこなうとともに、自治体の女性相談事業において、ジェンダーの視点に基づき、自殺対策観点を取り入れた相談業務を実施した。
		主催講演会・講座などでの取り組み	通年	自殺対策を主目的とした講演などは、実施しなかったが、地域の中での世代を超えた活動の中で、引きこもりなど家族や会社・地域の問題が複合的に重なり合う現実と向き合い、自殺対策とは銘打たないが、それを意識した活動の重要性を再認識した。
15	横浜いのちの電話	自殺対策事業	通年及び随時	(1)自殺防止電話相談活動 コロナ禍により、8時～22時までと時間を短縮しての活動を余儀なくされた。金曜日・土曜日は深夜帯を再開し、24時間体制とした。 ①令和4年は15,388件の受信、開局(1990年9月1日)以来、累計871,607件を受信。 ②毎月10日24時間(AM8時～翌日AM8時)に加え、毎日16時～21時の間、フリーダイヤル「自殺予防のちの電話」厚生労働省の自殺防止対策事業(自殺防止対策事業補助金交付)として全国50センターが一丸となって、通常電話活動と併行して実施した。 ③上記日本語相談に加え全国で唯一、横浜センター独自の試みとして、スペイン語・ポルトガル語を母国語とする相談者への自殺防止のためのフリーダイヤル及び一般電話相談としての受信件数は、1,205件(スペイン語530件 ポルトガル語675件)となり、開局(1993年9月1日)以来の受信件数は32,275件にのぼる。 (2)広報・啓発活動 ①ポスター、ちらし等を関係各機関に配布しPR依頼②新聞、テレビ、ラジオ等のメディアに活動の報道依頼、③9月10日「世界自殺予防デー」に合わせて例年実施している横浜駅等でのカード配布のPR活動は中止した。④横浜いのちの電話の活動をより社会に広め、事業支援の目的も兼ね、10月28日にコンサート、3月7日に映画会を実施した。各地で実施していたバザー活動は実施出来なかった。
16	NPO法人全国自死遺族総合支援センター	遺族支援	通年	1)各地の自死遺族のつどい運営支援・協力(神奈川県・平塚市/藤沢市/川崎市/相模原市/横須賀市/東京都港区/品川区/大田区/足立区/昭島市/立川市/八王子市/日野市/多摩市/静岡県/浜松市/など) 【参加人数:318名】 2)電話相談「自死遺族のための相談ダイヤル」を毎週木曜日と日曜日、9月3月の強化月間に連続3日の実施。従来の週1日から2日実施した。 着信件数1167件、特に死別後3か月以内の相談が多くなった。 3)「メールによる自死遺族のわかちあい相談」を実施。123件着信、概ね10日程度で返信。 4)「死別の悲しみと共に生きる～認知行動療法の手法を使ったワークとわかちあい」死別後の日々をどう生きるか、その人らしい人生の再構築を進めるきっかけとなるプログラム。6回開催。参加者33名 遺児支援 通年(月1回) 5)「身近な人を亡くした子どもとその家族(保護者)のつどい」は聖路加国際病院小児医療センターで10回開催。参加者64名 6)「身近な人を亡くした若者(18歳～およそ35歳)のつどい」zoomによるオンラインで10回開催。参加者64名。
		遺族支援	通年	遺族支援事業に関わるための研修「死別の悲しみに寄り添う」6回の実施。述べ参加者104名 ・相談相手との適切な距離のとり方 ・怒りや罪悪感からの転移逆転移を考える ・死にたい気持ちの聴き方・助言で大切なこと ・活動の現場で困っていることQ&A ・グリーフ理論から考える聴き方の基礎① ・グリーフ理論から考える聴き方の基礎② 厚生労働省自殺総合対策の推進に関する有識者会議、かながわ自殺対策会議、東京都自殺総合対策東京会議各地の自殺対策関連会議へ委員派遣 HPを活用して、各地の遺族のつどいに関する情報を周知

(機関・団体)

番号	機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
17	神奈川県労働局	神奈川県メンタルヘルス対策推進連絡会議	①令和4年5月25日 ②令和4年9月6日	①関係機関・団体との情報共有 ②関係機関・団体との情報共有、事業場における治療と仕事の両立支援対策神奈川県推進連絡会議(神奈川県両立支援推進チーム)との連携、2022産業保健フォーラムinKANAGAWA開催についての事前打ち合わせ
		事業場における治療と仕事の両立支援対策神奈川県推進連絡会議(神奈川県両立支援推進チーム)	令和4年9月6日	関係機関・団体との情報共有、神奈川県メンタルヘルス対策推進連絡会議との連携、2022産業保健フォーラムinKANAGAWA開催についての事前打ち合わせ
		2022産業保健フォーラムinKANAGAWA	令和4年11月7日	健康経営、治療と仕事の両立支援についての講演
		関係情報の周知・広報	通年	ホームページ、窓口における案内(厚生労働省ポータルサイト「こころの耳」、ハラスメント対策関係情報)
18	神奈川県警察本部	自殺統計の提供	平成20年度	関係行政機関に対し、令和3年中の県内における自殺統計の情報提供を実施。
		自殺のおそれのある行方不明者の発見	通年	行方不明者に関する情報の収集、立ち回り先等の探索活動や全国手配を実施。
		インターネット上の自殺予告事案認知時への必要な措置	通年	書き込みのあったプロバイダやサイト事業者の協力を得て、自殺予告者の所在安否確認を行うとともに、自殺予告等の有害情報の書き込み等の削除依頼をするなど、自殺の未然防止を図った。
19	神奈川県消防長会	自殺対策に関するパンフレットの配布	通年	救急隊が取り扱った自殺企図者に自殺対策に関するパンフレットの配布を行った。
20	神奈川県教育委員会	令和4年度 こころの健康づくり推進事業 ①人材養成事業 ②普及啓発事業 ③強化モデル事業	① (1)平成23年度～ (2)平成21年度～ (3)平成24年度～ (4)平成25年度～ (5)平成23年度～ ② (1)平成22年度～ ③ (1)平成24年度～ (2)平成25年度～	①人材育成事業 (1)県が配置しているスクールカウンセラーを対象に研修を実施し、自殺予防対策を推進した。 (2)県立学校の教育相談コーディネーターを対象に研修を実施し、生徒の自殺予防に対する意識啓発を図った。 (3)県立特別支援学校の児童・生徒指導担当者を対象に研修を実施し、児童・生徒の自殺予防に対する意識啓発を図った。 (4)県が配置しているスクールソーシャルワーカーを対象に研修を実施し、自殺予防対策を推進した。 (5)令和3年度に改訂した「こころサポートハンドブック」を校内研修等において活用し、自殺予防対策を推進した。 ②普及啓発事業 (1)「いのち」を大切にすることをはぐくむ教育推進事業として、県内の小・中学校4校の推進研究校において、「いのち」を大切にすることを育成した。 ③強化モデル事業 (1)県内の県立高等学校8校を推進校に指定し、「地域連携による高校生のこころサポート事業」を実施し、その成果を各種の研修会を通して高等学校に普及することにより、自殺予防対策を推進した。 (2)県内の県立高等学校20校を推進校に指定し、「スクールメンター活用事業」を実施し、スクールメンターが学校生活の様々な機会に、生徒の悩みに耳を傾けながら教職員と連携し、学校全体で生徒一人ひとりに目の行き届いた支援を行い、自殺予防対策を推進した。
		スクールカウンセラー配置・活用事業	平成7年度～	「こころの専門家」であるスクールカウンセラーを、政令指定都市を除く全公立中学校に配置し、その域内の小学校(対象校)を併せて配置する。また、県立学校(特別支援学校を除く)は高等学校及び中等教育学校の拠点校に96名を配置し、その他を対象校として併せて担当し、児童・生徒の問題行動等の未然防止や早期対応に向けて教育相談の充実を図った。教育局にスーパーバイザーを1名配置し、スクールカウンセラーに対する指導助言や学校に対する支援を行った。
		スクールソーシャルワーカー活用事業	平成21年度～	社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、課題を抱えた児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築を図った。各教育事務所にスクールソーシャルワーカーを計37名配置し、市町村教育委員会及び学校に対して派遣するとともに、教育局にスーパーバイザーを2名配置し、スクールソーシャルワーカーに対する指導・助言や学校(県立学校を含む)に対する支援を行った。
		県立高校スクールソーシャルワーカー配置・活用事業	平成27年度～	社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを県立高等学校30校の拠点校に1名ずつ、計30名配置した。また、それ以外の県立高等学校、中等教育学校、特別支援学校から要請があった場合には、拠点校からそれぞれの学校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、課題を抱えた児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築を図った。
		かながわ「いのちの授業」	平成24年度～	各学校で行われている様々な実践を「いのちの授業」として位置づけ、光をあてるとともに、幅広い事例を収集し、県教育委員会HPに掲載することで「いのちの授業」の普及を図った。また、「いのちの授業」作文等を募集し、「いのちの授業」大賞を選出し、表彰した。かながわ「いのちの授業」ハンドブック及び「かながわ『いのちの授業』ハンドブック」概要版リーフレットを活用し、学校のみならず、家庭や地域における「いのちの授業」の更なる推進を図った。